

## 平成28年度第1回小牧市地域公共交通会議議事録

1 開催日時 平成28年4月18日(月)午前10時00分～11時00分

2 開催場所 小牧市役所本庁舎601会議室

3 出席者

### (1) 小牧市地域公共交通会議委員

委員 名古屋鉄道株式会社 西部支配人	小島 康史
名鉄バス株式会社 運輸部長	近藤 博之
あおい交通株式会社 代表取締役	松浦 秀則
公益社団法人愛知県タクシー協会 副会長	河村 富貴
愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	戸村 丈夫
小牧市区長会 連合会長	
公共交通利用促進協議会 会長	小柳 松夫
小牧市区長会 連合副会長	横井 徳明
小牧市老人クラブ連合会 副会長	平手 満治
小牧市女性の会 副会長	酒井 美代子
生涯学習ボランティア・こまき 代表	森 勝昭
中部大学工学部都市建設工学科 教授	磯部 友彦
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	杉本 忠久
愛知県 振興部 交通対策課主幹	桑原 良隆
	(石屋義道代理)
犬山市 市民部 地域安全課長	田中 豊明
豊山町 産業建設部 地域振興課長	堀尾 政美
小牧市 健康福祉部長	舟橋 毅
小牧市 都市建設部長 (建設担当)	平岡 健一
小牧市 都市建設部長 (都市整備担当)	渡辺 学

### (2) 事務局

小牧市 都市建設部次長	牧野 治
小牧市 都市建設部 都市政策課主幹	河村 昌二
小牧市 都市建設部 都市政策課交通政策係長	松浦 善行

小牧市	都市建設部	都市政策課交通政策係主査	金子 清一郎
小牧市	都市建設部	都市政策課交通政策係主事	武川 真子
小牧市	都市建設部	都市政策課交通政策係主事補	上條 稔貴

### (3) 傍聴者

5名

## 4 議 題

- (1) 役員の選出について
- (2) 小牧市地域公共交通会議事務局規程、小牧市地域公共交通会議財務規程について
- (3) 平成28年度事業計画及び予算について
- (4) 地域公共交通網形成計画の策定について
  - ・策定スケジュールについて
  - ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金（調査事業）交付申請について
  - ・小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託の発注について

## 5 会議資料

資料 1-1	小牧市地域公共交通会議設置要綱
資料 1-2	小牧市地域公共交通会議委員名簿
資料 2-1	小牧市地域公共交通会議事務局規程（案）
資料 2-2	小牧市地域公共交通会議財務規程（案）
資料 3-1	平成28年度小牧市地域公共交通会議事業計画（案）
資料 3-2	平成28年度小牧市地域公共交通会議予算（案）
資料 4-1	地域公共交通網形成計画策定スケジュール（案）
資料 4-2	平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画策定事業））交付申請書（案）
資料 4-3	小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託の入札方法
資料 4-4	小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザル実施要綱（案）
資料 4-5	小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱（案）
参考資料 1	小牧市総合交通計画（概要版）
参考資料 2	こまき巡回バスコース図・時刻表

## 6 議事内容

【事務局】（金子都市政策課交通政策係主査）

定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、小牧市地域公共交通会議の委員としてご承諾を賜り、ご参集いただきまして誠

にありがとうございます。

始めに、小牧市地域公共交通会議設置要綱第4条の規定に基づき、22名の方を、委員として選任させていただきましたので、お名前を読み上げ、ご紹介に代えさせていただきます。よろしくお願ひします。

名古屋鉄道株式会社 西部支配人 小島 康史（こじま やすし）様

名鉄バス株式会社 運輸部長 近藤 博之（こんどう ひろゆき）様

あおい交通株式会社 代表取締役 松浦 秀則（まつうら ひでのり）様

愛知県タクシー協会 副会長 河村 富貴（かわむら とみたか）様

愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事 戸村 丈夫（とむら たけお）様

小牧市区長会 連合会長 及び 公共交通利用促進協議会 会長

小柳 松夫（こやなぎ まつお）様

小牧市区長会 連合副会長 横井 徳明（よこい のりあき）様

小牧市老人クラブ連合会 副会長 平手 満治（ひらて みつはる）様

小牧市女性の会 副会長 酒井 美代子（さかい みよこ）様

生涯学習ボランティア・こまき 代表 森 勝昭（もり かつあき）様

中部大学工学部都市建設工学科 教授 磯部 友彦（いそべ ともひこ）様

中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官 杉本 忠久（すぎもと ただひさ）様

愛知県 振興部 交通対策課主幹 桑原 良隆（くわばら よしたか）様、本日は桑原様の代理で、石屋 義道（せきや よしみち）様にご出席いただいております。

犬山市 市民部 地域安全課長 田中 豊明（たなか とよあき）様

豊山町 産業建設部 地域振興課長 堀尾 政美（ほりお まさみ）様

小牧市 健康福祉部長 舟橋 毅（ふなはし たけし）様

小牧市 都市建設部 建設担当部長 平岡 健一（ひらおか けんいち）様

小牧市 都市建設部 都市整備担当部長 渡辺 学（わたなべ まなぶ）様

また本日は、ご欠席をされておりますが、

小牧タクシー株式会社 代表取締役 兼松 雅春（かねまつ まさはる）様

公益社団法人愛知県バス協会 専務理事 古田 寛（ふるた ひろし）様

愛知県 尾張建設事務所 維持管理課長 仙石 忠広（せんごく ただひろ）様

愛知県 小牧警察署 交通課長 松本 光司（まつもと みつじ）様

でございます。

なお、委嘱状につきましては、お一人様ずつ直接お渡しさせていただくのが本来ではございますが、限られた時間の都合上、机上に配付させていただいております。ご了承いただきたいと思います。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

都市建設部都市整備担当次長の牧野でございます。

都市政策課主幹の河村でございます。

都市政策課交通政策係長の松浦でございます。

都市政策課交通政策係の武川でございます。

同じく上條でございます。

そして私、都市政策課交通政策係主査の金子でございます。よろしくお願いいたします。

それでは事務局を代表いたしまして、都市建設部次長の牧野よりご挨拶を申し上げます。

**【事務局】（牧野都市建設部都市整備担当次長）**

本日は大変お忙しい中、本会議の委員としてご承諾を賜り、また本日ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

さて、当市におきましては、本年度及び来年度の2箇年をかけ、地域公共交通網形成計画の策定を予定しております。本日開催いたします地域公共交通会議は、この計画の策定及び実施に関し必要な協議を行うための協議会として、昨年度までの道路運送法の規定に基づく地域公共交通会議から、さらに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定にも基づく法定協議会として一新し、設置したものであります。

従いまして、本会議におきましては、これまでの地域公共交通会議において協議をして参りました、市内における路線バス等のコース・運賃等の協議に加え、地域公共交通網形成計画の策定、実施、及びこの計画に基づく事業の実施に関する事項について、ご協議いただきたいと考えております。

また、本会議にご承諾いただきました委員の中には、これまで、こまき巡回バス等協議会の委員としてご参画いただきました方もおみえですが、今後は、巡回バスのみならず、鉄道や民間路線バス、タクシーなども含めた幅広い市内の公共交通につきまして、それぞれの運行事業者の方も本会議の委員としてご参加いただいておりますので、忌憚のないご意見をいただければと考えております。

最後になりますが、本会議は、小牧市における公共交通の方向性を決める上で、大変重要な会議であると考えておりますので、委員の皆様にはよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

**【事務局】（金子都市政策課交通政策係主査）**

ありがとうございました。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第、資料1-1として「小牧市地域公共交通会議設置要綱」、資料1-2として、「小牧市地域公共交通会議委員名簿」、資料2-1として「小牧市地域公共交通会議事務局規程（案）」、資料2-2として、「小牧市地域公共交通会議財務規程（案）」、資料3-1として「平成28年度小牧市地域公共交通会議事業計画（案）」、資料3-2として、「平成28年度小牧市地域公共交通会議予算（案）」、

資料4-1としてA3の「地域公共交通網形成計画策定スケジュール（案）」、資料4-2として、「平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画策定事業））交付申請書（案）」、資料4-3として、「小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託の入札方法」、資料4-4として、「小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザル実施要綱（案）」、資料4-5として、「小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱（案）」でございます。

また、参考資料として、平成23年3月に策定いたしました、小牧市総合交通計画の概要版、こまき巡回バスのコース図・時刻表であります。

これらの資料につきましては、事前に委員の皆様方にお渡しさせていただいておりますが、本日資料をお持ちでない方や、資料の不足、乱丁等ございましたら事務局までお知らせください。

よろしいでしょうか。ご確認ありがとうございます。

それでは、平成28年度第1回小牧市地域公共交通会議を開催させていただきます。

本日の出席委員は18名であります。従いまして、委員総数22名の過半数に達しておりますので、小牧市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により本会議は成立をいたしております。

また、小牧市地域公共交通会議設置要綱第6条第4項の規定により、本会議は原則として公開することとされております。本日は、5名の方から会議傍聴の申し出がございましたので、ご報告申し上げます。

続きまして、次第の2 議題であります。

最初に、議題(1)「役員を選出について」であります。

こちらは、小牧市地域公共交通会議の会長について、選出を求め、合わせて、副会長及び監査委員の選任をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局の河村より、ご説明申し上げます。

**【事務局】**（河村都市政策課主幹）

恐れ入りますが、資料1-1をご覧ください。本会議の会長につきましては、小牧市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の互選によってこれを定めることとされており、また副会長及び監査委員につきましては、同項及び第11条第2項の規定に基づき、委員のうちから会長が指名するものとされております。

従いまして、まずは会長につきまして、委員の互選をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

**【小柳委員】**

磯辺委員を会長にご推薦させていただきたいと思っております。磯辺委員におきましては、昨年度までの地域公共交通会議において会長としてご活躍をされ、同時に、こまき巡回バス等協議会の委員も務められておりました、学識経験者としての専門的な知識のみならず、小牧市の公共交通の経緯や現状というも

のにも精通されており、私は本会議の会長としてふさわしく、適切であると思っておりますので、磯部委員を会長に推薦させていただきます。

【事務局】（河村都市政策課主幹）

ただいま、小柳委員より、磯部委員を会長に推薦したいとのご発言がありましたが、このご発言に対してご異議ございませんでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。ご異議なしとのことですので、本会議の会長には、磯部委員にご就任いただきたいと思います。

《磯部委員が会長席へ移動》

【事務局】（金子都市政策課交通政策係主査）

ありがとうございました。

それでは、磯部会長よりご挨拶をいただきます。

磯部会長、よろしくお願いいたします。

【磯部会長】

ただいま会長に推薦されました、中部大学の磯部でございます。大学が隣町の春日井市にありますので、小牧市の状況は私なりに把握していると思っております。

今回、新しい枠組みの地域公共交通会議になったわけでございますが、一言申し上げますと、この会議を通して、公共交通って何だということをじっくり考えていかないといかんというところなんです。誰もが使える交通ということですから、実はこの日本の場合、民間事業でやっているところがほとんどなんです。ですから、民間事業であればその経営というか、できれば利益を出したいというところなんです。現在、利益を出すことが難しいという状況になっているということで、非常に大変なことになっております。そうなってくると、何らかの支援が必要になってくるということでもあります。

そこで、地域公共交通、地域と付いております。新幹線も公共交通です、ですけども、地域公共交通となると、地域内を走っている公共交通をどうするかという話は地域で考えるという話になってきております。これはある面では、どんどん地方分権を、という話があるので、いいことでもあるが、支援とって具体的な話をしたとき、お金の話になりますと、地域によって財源豊かなところとそうでないところがありますし、必ずしも支援というのも、行政側だけが支援するというものではなくて、住民が何らかの支援をしていくということも必要なんじゃないかなと。じゃあ何が出来るのかと考えていかなくてはいけないんですけども、そういうのも含めて、いろんな地域の公共交通の在り方というのも考えて

行きたいなと思っておりますので、皆様と共にやらせていただきたいと思います。

どうぞ、よろしく申し上げます。

【事務局】（金子都市政策課交通政策係主査）

ありがとうございました。

以後の議事進行につきましては、磯部会長にお願いしたいと思います。

磯部会長、よろしくお願ひいたします。

【磯部会長】

それでは、副会長及び監査委員の選任であります。小牧市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項及び第11条第2項の規定に基づき、副会長及び監査委員を会長より指名いたします。副会長には、昨年度までこまき巡回バス等協議会の会長を務められておりました、小柳委員に、監査委員には、市民の代表という立場から、平手委員と酒井委員にお願いしたいと思います。ご異議ありませんか。

### 《異議なしの声》

ありがとうございます。ご異議なしとのことですので、副会長には、小柳委員に、監査委員には、平手委員と酒井委員にお願いいたします。

続きまして、「議題(2) 小牧市地域公共交通会議事務局規程、小牧市地域公共交通会議財務規程について」、であります。

こちらは、小牧市地域公共交通会議設置要綱第9条及び第12条の規定に基づき、必要な事項を定めるものであります。

まずは、この件につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（松浦都市政策課交通政策係長）

それでは、議題(2) 小牧市地域公共交通会議事務局規程、小牧市地域公共交通会議財務規定について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

お手元の資料2-1をご覧ください。「小牧市地域公共交通会議事務局規程（案）」であります。

この規程は、小牧市地域公共交通会議設置要綱第9条の規定に基づき、小牧市地域公共交通会議の事務局に関し、必要な事項を定めるものであります。

まず、第2条は、事務局の所掌事務を定めるものであります。事務局は、交通会議の会議に関する事項、資料作成に関する事項、庶務に関する事項、その他交通会議の運営に関し必要な事項を所掌するものとします。

第3条は、事務局の組織について定めるものであります。事務局長は、小牧市都市建設部都市政策課主幹をもって充て、事務局員は、小牧市都市建設部都市政策課の職員をもって充てるものであります。

その他、第4条では、事務局長の専決事項、第5条では、文書の取扱い、第6条では、公印の取扱い

について定め、さらに、第7条において、この規程に定めるもののほか必要な事項について、会長が別に定めるものとするものであります。

続きまして、お手元の資料2-2をご覧ください。「小牧市地域公共交通会議財務規程（案）」であります。

この規程は、小牧市地域公共交通会議設置要綱第12条の規定に基づき、小牧市地域公共交通会議の財務に関し、必要な事項を定めるものであります。

第2条は、予算に関するものであります。交通会議の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とします。

第3条は、予算区分に関するものであります。歳入予算及び歳出予算の款項目それぞれの区分を、別表1及び2のとおり定めるものであります。

第6条は、出納及び現金等の保管に関するものであります。事務局長は、会長の命を受けて、交通会議の出納その他会計事務を司るものとします。

第8条は、決算に関するものであります。交通会計の決算は、会計年度終了後速やかに交通会議の承認を得るものとします。また、承認に先立ち、小牧市地域公共交通会議設置要綱第11条に定められた監査委員の監査を受け、その結果を添えるものとします。

また第10条において、この規程に定めるもののほか必要な事項について、会長が別に定めるものとするものであります。

以上、議題（2）小牧市地域公共交通会議事務局規程、小牧市地域公共交通会議財務規定についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

#### 【磯部会長】

ありがとうございます。

ただ今、事務局から事務局規程というものと、財務規程というものについて、ご説明を受けましたけれども、このことについて何か、ご意見・ご質問はございましたでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほどお話しした、新しい会議体になったというのは、お金をこの会議がお預かりして、執行していくという役割を持つんですね。そのためにどういう事務をして、どういう風にお金を管理していくかというのをしっかり決めておくというのと、先ほど決めさせていただいた、監査委員もそのために決めさせていただいたということですので、そこが今までと変わったところがございますので、ご承知置きください。何かございますでしょうか。

よろしければ、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんでしょうか。

#### 《異議なしの声》

ありがとうございます。



「議題(2) 小牧市地域公共交通会議事務局規程、小牧市地域公共交通会議財務規定について」は、承認されました。

続きまして、「議題(3) 平成28年度事業計画及び予算について」であります。

こちらは、本会議が今年度において実施する事業及び予算について定めるものであります。

まずは、この件につきまして、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**(松浦都市政策課交通政策係長)

議題(2) 小牧市地域公共交通会議事務局規程、小牧市地域公共交通会議財務規定について、ご承認いただきましてありがとうございます。

それでは、議題(3) 平成28年度事業計画及び予算について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料3-1をご覧ください。「平成28年度小牧市地域公共交通会議事業計画(案)」であります。

小牧市地域公共交通会議設置要綱第3条に規定する所掌事項を遂行するため、平成28年度におきまして、次の事業を実施いたします。

1としまして、市内における適切な乗合旅客運送の態様及び運賃等に関する事項。これは、道路運送法施行規則第9条の2の規定による運賃等の協議等に関するものであります。

2としまして、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項に規定する地域公共交通網形成計画の策定に関する事項。これは、議題の(4)において後ほど詳しくご説明させていただきますが、本年度及び来年度の2箇年にわたり策定を予定している、地域公共交通網形成計画の策定に関するものであります。

3としまして、その他目的を達するために必要な事項であります。

続きまして、お手元の資料3-2をご覧ください。「平成28年度小牧市地域公共交通会議予算(案)」であります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、2,600万1千円であります。

まず、歳入であります。

1款1項1目、市負担金として、2,600万円。地域公共交通会議運営負担金であります。

4款1項1目、雑入として、1千円。預金利子等であります。

歳入合計は2,600万1千円であります。

次に歳出であります。

1款1項1目、会議費として、60万9千円。地域公共交通会議等の会議にかかる委員報酬などあります。

2款1項1目、事業費として、2,539万1千円。平成28年度小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託料であります。

3款1項1目、予備費として、1千円あります。

歳出合計は、2,600万1千円で、歳入歳出同額であります。

なお、地域公共交通網形成計画の策定にあたり、国より平成28年度地域公共交通網確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画策定事業））として、360万円の補助が内定しており、この補助金が支払われた時には、本予算の歳入のうち、2款1項1目 国庫補助金に繰り入れ、同時に 1款1項1目 市負担金を360万減額して2,240万円とする予定であります。

以上、議題（3）平成28年度事業計画及び予算についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

**【磯部会長】**

ありがとうございます。ただ今事務局より事業計画と予算の説明がございました。この内容につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、発言をお願いします。いかがでしょうか。

まず、日々の巡回バスとかいう話は、今までどおり市がやっていく仕事なので、我々が集まってやるというのは、今後どうすべきかという話なので、まずはこの計画というものを作りましょうと、それに基づいて今後のことを考えて行きましょうということですので、計画作りという仕事を今年はやりたいなど、そういうことで予算の使い方を考えていきましょうと言う事です、解説しますと。

何かございますでしょうか。

**【河村委員】**

タクシー協会の河村と申しますけど、予算なんですけれども、例えば歳出ですとね、会議費等々につきましては委員報酬が7,700円かける79名分という根拠は分かるんですけれども、事業費のほうですとね、25,391,000円につきましては、業務委託料と書いてあるだけですとね、これが果たして、私の頭の中ではですね、この金額の何をどうだっているのがちょっと分からないものですから、そういったものが分からない限りはですね、了承というのは中々言いづらいんじゃないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**【磯部会長】**

今の件で、ご説明できますでしょうか。

計画策定のお金の根拠とか妥当性とかですね、そのようなことを知りたいというご発言でございますが。

**【事務局】（松浦都市政策課交通政策係長）**

ただ今、河村委員よりご質問いただきました、こちらの金額の内訳についてになりますけれども、後ほど詳しくご説明をさせていただくところでございますが、資料の4-2の7ページをご覧ください。

詳細につきましては後ほど説明をさせていただきますが、まずですね、委託料の中で小牧市の地域特性と公共交通の現状整理について、予算としまして650,000円程度見込んで、予算取りをしております。また、公共交通のネットワークに関する全国の収集分析、これは各市町の地域公共交通網形成計画を策定している、先進事例がございますので、そういったものを取りまとめさせていただくということで、

239,000円を見込んでおります。

各種ニーズ調査ということで、こちらにつきましては、市民アンケート、OD調査を実施する予定をしております。そちらのほうの費用として、22,902,000円を見込んでおります。

あとですね、それに基づきまして、小牧市の地域公共交通の課題整理、こちらのほうに476,000円を見込んでおります。

こちらの地域公共交通会議の開催の支援という形で1,127,000円を見込んでおります。こちらは会議資料及び会議内容の整理等でございます。

委員報酬で609,000円を見込んでいるというところであります。

以上であります。

#### 【磯部会長】

後の議題で、国へ申請したものの説明ということですが、根拠としては今の資料4-2の7ページのようなことを考えているということであり、というような回答がありました。

他にはいかがでしょうか。

それでは、事業計画と予算ですね、このことについてご異議ございませんでしょうか。

#### 《異議なしの声》

これにつきましても、異議なしということで承認したいと思います。

続きまして、「議題(4) 地域公共交通網形成計画の策定について」であります。

本議題につきましては、「策定スケジュールについて」、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（調査事業）交付申請について」、「小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託の発注について」の3点ありますが、関連しますので、一括して審議いたします。

こちらは、本会議において今年度から策定する予定である、地域公共交通網形成計画の策定方法等に関するものであります。

まずは、この件につきまして、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】（松浦都市政策課交通政策係長）

議題（3）平成28年度事業計画及び予算について、ご承認いただきましてありがとうございます。

続きまして、議題（4）地域公共交通網形成計画の策定についての、策定スケジュールについて、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（調査事業）交付申請について、小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託の発注について、一括してご説明させていただきます。

恐れ入りますが、座ってご説明させていただきます。

まず初めに、策定スケジュールについてご説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料4-1をご覧ください。「地域公共交通網形成計画策定スケジュール（案）」であります。

上の表の「1 地域公共交通網形成計画策定」中の各項目が、具体的な策定の内容であります。詳しくは、後ほどご説明させていただきますが、「(1) 地域特性と公共交通の現状整理」及び「(2) 公共交通ネットワーク評価に関する全国事例の収集・分析」を、7月から10月中旬まで実施いたします。また「(3) 各種ニーズ把握」のうちアンケート調査を8月下旬から9月中旬に、OD調査、いわゆるバス等に調査員が乗り込み、利用者に聞き取り等を行う調査等を9月中旬に、住民懇談会を11月中旬から下旬にかけて実施いたします。これらの調査等を踏まえ、「(4) 地域公共交通の課題整理」を8月中旬から1月上旬まで実施いたします。また、「(6) 計画書取りまとめ」のうち、基本方針案の取りまとめを9月から2月下旬まで実施し、ここまでの部分を平成28年度に実施する予定となっております。

その後、平成29年度、来年度におきましては、計画案の取りまとめを行い、「(5) パブリックコメント」を12月に実施したのち、来年度、平成30年3月には計画を策定し、公表及び関係機関への送付を行う予定となっております。

また、地域公共交通会議の開催については、項目の2となりますが、今年度は5回、来年度は4回程度の開催を予定しております。さらに、地域公共交通会議の開催前に、市の内部で策定部会を開催し、連携を図っていききたいと考えております。

次に、項目の4となりますが、地域公共交通網形成計画の策定に関する業務については、業者への委託を行う予定をしておりますが、この業者の選定にあたり、プロポーザルを実施する予定であります。詳細につきましては、後ほど説明させていただきますが、プロポーザルを実施するための審査委員会を4月から7月にかけて、計3回の開催を予定しております。

地域公共交通会議、策定部会及びプロポーザル審査委員会の、各回の内容につきましては、下の表にまとめさせていただいております。

なお、資料右下、点線の枠で囲んだ部分に記載させていただきましたが、バス路線の見直しなど、道路運送法に基づく案件が発生した場合は、これ以外にも交通会議を開催する場合がありますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（調査事業）交付申請について、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料4-2をご覧ください。「平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画策定事業））交付申請書」であります。

この申請書は、小牧市地域公共交通会議会長名で国土交通大臣に対し提出したものであり、本来であれば本日の会議に諮った上で、提出するのが筋ではありますが、国より4月11日必着での提出を要請されたため、やむを得ず、既存の道路運送法に基づく地域公共交通会議会長の名前で提出させていただいたものであります。しかし、運輸局からは、現時点においても、詳細な部分については、差替えが可能であると伺っておりますので、今回、提出させていただいた旨の報告と併せて、委員の皆様のご意見をいただきたく、資料として提出させていただきました。

なお、4月11日付けで提出したものから、誤字や各委員から事前にご指摘いただいた箇所を修正して

本日は配付させていただいておりますので、先に説明させていただきます。

修正した箇所としましては、3箇所ございます。

3ページをご覧ください。1箇所目でありますが、上から2行目の「3大ハイウェイ」という箇所でありますが、漢字が修正前は車の台数の漢字となっておりましたので大小の大的字に修正させていただいております。

2箇所目でありますが、2段落目の最後の行のところにあります、「市内の北部、東部地区においても同様に拡充を行う」という箇所でありますが、修正前は拡充を行う予定という「予定」という文字が入っていましたが、今年の4月再編により拡充を実施しましたので、「予定」という文字を削除しております。

最後の修正となりますが、次の3段落目しかしながら、後に「民間バス路線」がありますが、修正前は、「民間路線バス」となっており、バス事業者が撤退したようになっておりましたので修正させていただきました。修正箇所としては以上となります。

資料4-2の5ページをご覧ください。3. 事業の実施内容でありますが、この中で、地域公共交通網形成計画の策定に関する詳細をご説明させていただきます。

まず、「地域特性と公共交通の現状整理」としまして、総合計画や都市計画マスタープランなどの上位・関連計画に示されている地域特性を整理するとともに、人口推移及び分布、公共施設や医療機関、商業施設などの立地状況を整理します。また、観光と公共交通の連携という観点から、観光・文化施設の立地状況や入込客数を整理します。当市では、平成23年3月に「小牧市総合交通計画」を策定しておりますが、この計画の中には、活性化再生法に定められた記載事項のうち、「まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保」などの記載が不十分でありましたので、これを補完できるような形で、現状整理を行っていきたいと考えております。また、過年度に実施された各種調査結果等をもとに、交通需要目的、交通手段割合や推移、都市間及び地域内の移動特性を把握するとともに、需給バランスの動向を把握するため、提供されている公共交通サービスの内容や利用者数、運行経費等の推移も整理します。

次に「公共交通ネットワーク評価に関する全国事例の収集・分析」としまして、他都市における評価指標などの事例を収集・分析し、利用状況や環境の変化等によるサービス水準の変更についての方針や指標を定める上での研究を行います。これは、平成27年度及び28年度において再編しました、こまき巡回バスの各コース等につきまして、今後は利用状況に応じたサービス水準の調整を図っていきたいと考えており、そのための基準を定める上での調査・研究であります。

次に、「各種ニーズの把握」としまして、様々な調査を実施します。

具体的には、まず、「市民アンケート」としまして、多様化する公共交通に対するニーズや、公共交通の確保・維持に関するあり方を検討する上で必要となる基礎的数値を把握するため、15歳以上の市民3,000人を対象としたアンケートを実施します。

また、「企業・教育機関アンケート」により、企業や教育機関への通勤・通学実態を把握します。

次に、「利用者ヒアリング・アンケート」としまして、市内のバス路線の利用者及び中央道桃花台バス停利用者を対象に、乗降バス停などのヒアリング調査を実施するとともに、アンケートを実施します。実施する期間としましては、こまき巡回バスの各コースにつきましては1週間、それ以外につきましては平日1日を予定しております。

また、地域住民の意見を聞く場として、「住民懇談会」を開催します。この懇談会は、こまき巡回バスの再編に際しても実施いたしました。市内「地域公共交通の課題整理」では、地域特性と公共交通の現状整理結果及び各種ニーズ調査結果を踏まえ、まちづくりや観光と連携した持続可能な公共交通ネットワーク形成を行う上での課題を整理します。

最後に、「協議会の開催」につきましては、今年度は5回程度の開催を予定しており、今年度においては、計画素案から行動計画に係る部分を除いた「小牧市地域公共交通網形成計画（基本方針案）」を作成します。

続きまして、小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託の発注について、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料4-3をご覧ください。「小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託の入札方法」についてであります。

地域公共交通網形成計画の策定にかかる業務につきましては、業者へ委託することを予定しておりますが、この資料は、委託する業者を選定する方法について整理したものであり、それぞれメリット及びデメリットを挙げさせていただいております。

まず（1）は、競争入札であります。これは、契約に関する公告をし、一定の資格を有する不特定多数の者をして入札の方法によって競争させ、発注者にとって最も有利な価格を提供した者との間に契約を締結する契約方法であります。最も安価な価格で契約を締結できる反面、価格のみで判断するため、委託する業務の質を確保できない、いわゆる、安かろう悪かろうになる恐れがあります。

次に（2）として、プロポーザル方式であります。これは、最適な受注者を選ぶために、受注者自身の創造力、技術力、問題解決能力、経験等を評価し、ヒアリングなどを通して、受注者の当該業務への適性を総合的に判断する方法であります。価格のみではなく、企業の状況や実施を予定する業務の内容等も含めた総合的な審査を行うことにより、委託する業務の質を確保できるだけでなく、事業者より、業務を目的を達するためのより効果的な実施方法について提案を受けることにより、当初我々が想定していたものよりも、さらに質の高い業務とすることができる可能性があります。ただし、選定のための期間が必要でありますので、契約締結までに時間がかかり、契約後の業務に取り掛かる時期も遅くなります。

表の下になりますが、今回策定する地域公共交通網形成計画は、地域にとって望ましい公共交通網のすがたを明らかにする「マスタープラン」として、既存の小牧市総合交通計画をベースとして策定する法定計画であり、今後の交通に関する施策に影響を及ぼしていきますので、安価な価格であることはも

もちろんですが、業務の質を重視することが必要でありますので、上記の比較を踏まえまして、プロポーザル方式を採用することが適切であると考えております。なお、プロポーザル方式には公募型と指名型の2種類がありますが、地域公共交通網形成計画は、国が認定する法定計画であり、全国に策定事例があることから、広く公募することにより、よりよい業者を選定できる「公募型プロポーザル方式」を最も適切な入札方法として、今回提案させていただきました。

また、プロポーザルの実施方法につきましては、資料4-4をご覧ください。「小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザル実施要綱（案）」でございます。

今回のプロポーザルは、多数の業者が応募してくることが想定されますので、第一次審査及び第二次審査の二段階で選定を行う予定であります。

第一次審査につきましては、2ページ目にあります、第6条（第一次審査）に記載しておりますが、業者から提出されました参加表明書等により書類審査を実施し、5者程度を選定いたします。

第二次審査につきましては、第7条（第二次審査）に記載しておりますが、第一次審査で選定した業者に対し、参加表明書等の内容の聴取等、いわゆるプレゼンテーションやヒアリングなどを行い、最優秀者及び次点者を決定いたします。

なお、プロポーザルの詳しい日程、評価基準等につきましては、別に定めるものとしており、この後ご説明いたします、小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザル審査委員会に諮る予定であります。

続きまして、資料4-5をご覧ください。「小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱（案）」であります。

小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザルにより当該業務について最も優秀な提案をする者を選定するため、プロポーザル審査委員会を設置するものであります。

第3条（組織等）であります。プロポーザル審査は、本来であれば地域公共交通会議の委員全員で行うべきものでありますが、可能な限り短い期間で効率的に業者選定を行う必要があることから、地域公共交通会議の委員のうち、5人を任命して組織し、第3条第2項に記載されております、会長、副会長、市長または市長が職員のうちから指名する場合にあつては、当該指名する者、住民又は利用者の代表、その他会長が必要と認める者を、プロポーザル審査を行う委員といたします。具体的には、磯部会長、小柳副会長、渡辺委員に加えまして、住民又は利用者の代表として、横井委員に、その他会長が必要と認める者として、平岡委員にお願いしたいと考えており、これにより、学識経験者から1名、住民代表から2名、行政職から2名の構成にさせていただきたいと考えております。

以上、議題（4）平成28年度地域公共交通網形成計画の策定についての、策定スケジュールについて、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（調査事業）交付申請について、小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託の発注についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

**【磯部会長】**

ありがとうございました。

ただ今、交通網形成計画の策定スケジュールの話題とそれを実際にやってもらう事業者さんを選ぶという話題について、ご説明いただきました。

このことについて、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

まずは計画を作る担当の人を決めないかんということでございますので、委員の名前として挙がっている人は短時間ですけども、よろしくお願ひします。

これも決議しなければいけません、よろしいでしょうか、ご異議ございませんでしょうか。

**《異議なしの声》**

異議なしということで、「議題(4) 地域公共交通網形成計画の策定について」の「策定スケジュールについて」、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（調査事業）交付申請について」、「小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託の発注について」の3点については、承認されました。

以上で、本日の議題は、全て終了することになります。いずれの議題も、慎重にご審議いただき、厚くお礼申し上げます。

続きまして、次第の3 その他であります。

事務局から何かありましたらお願ひします。

**【事務局】（松浦都市政策課交通政策係長）**

「議題(4) 地域公共交通網形成計画の策定について」ご審議いただきまして、誠にありがとうございます。

次回の開催日程でございますが、先ほどのスケジュール案のところで記載をさせていただいておりますが、8月の上旬を予定しております。詳細につきましては、後ほど各委員のほうに通知をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上となります。

**【磯部会長】**

ありがとうございました。先ほどのスケジュールにもございましたように、次回は8月の上旬に日程調整をさせていただくということでございます。

難しい言葉をどんどん連発しているような雰囲気、私も喋っていてあるので、もし何か分かりづらい用語や解説が欲しいというのがございましたら、今補足させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【河村委員】**

今回ここで承認されて、規程文や要綱の施行日っていつになるんですか。今日付けになるん



ですか、全部。

**【事務局】**（松浦都市政策課交通政策係長）

こちらの、要綱、財務規程等につきましては、全て今日付けで施行という形にさせていただきたいと思っております。

**【磯部会長】**

先ほどの、4-2の申請書は、この会の会長を磯部で出しているんですけども、あれは先ほど説明のありましたように、前の会議の会長名で残務処理というような解釈だそうなので、今日から新しい組織の新しい、名前が一緒なんですごくややこしいんですけども、先ほど申しあげたように今までの地域公共交通会議とかなり中身が違っているということで、新しい組織というのは今日からスタートしているということでございます。

他に何か分かりにくいことがあれば、また、今後の会議のやり方についてのご提案についてとかですね、何かございましたら、ご発言いただきたいと思います。

**【杉本委員】**

愛知運輸支局の杉本でございます。日頃お世話になっております、よろしくお願いたします。

本来ですと、今日の会議の場で全ての方にご配付すればよかったです、持ち合わせをしておきなくて大変恐縮でございます。私ども中部運輸局のほうで、昨年度の運輸局直轄の調査というのがございまして、その中で地域公共交通をより良いものにする、あるいはそういう会議にするためどうすればいいのか、ということで、調査をさせて頂いた上で、取りまとめさせていただきました冊子が最近、本当に出来立てのほやほやですね、作らせていただきました。タイトルは、地域公共交通について活発でより議論ができる会議のために、ということで、先ほど磯部会長のほうから、いろんな用語が難しいとか、そういったところで非常に出席されている委員の方が、どのようなタイミングで発言すればいいとか、そういった基本的なというか、素朴な疑問を持ちながら会議に出席されている方も多いであろうと思っております。そういったところで少しでもお役に立てばということで、いい会議になるような、何かアドバイスのようなものがこういった冊子の中で、できればいいかなと思って作成させていただきました。後日、小牧市さんを通して委員の方にはですね、配付させていただこうという風に思っておりますが、こういった形で作成させていただきましたのでご紹介をさせていただきます。今日お持ちできなくて大変恐縮でございます。

それと、この会議の中でここから交通網形成計画の策定をメインということになるかと思いますが、引き続き道路運送法上の、事業計画等々のご審議もしていくということになります。これまでもそうだったと思いますが、路線の見直しとか、運賃関係含めてそういった見直しがある場合、やはりいろんな方々との調整が必ず必要になってまいります。場合によっては、道路管理者さんとの調整、あるいは警察さんとの調整、こういったものが必ず必要になってまいります。会議の場で提案されて、云々かんぬんという話になると、事前に協議、調整というのが必要になりますし、私どものほうに、いろんな計画

の見直し等があれば、早目早目のうちに、ご相談をいただければ、またよろしいかなど。ここは事務局さんのほうの話にもなろうと思いますが、そういったところで、是非是非ご協力のほうをお願いしたいと思っています。

#### 【磯部会長】

ありがとうございます。まさに、いろんな街でこういう会議体が出来ているんですけども、じゃあ上手くいっているのかというと、反省があってこの冊子が出来ているんだろうなど。必ずしも上手くいっていないとは言いませんけども、もっともっと上手いくためにこういう冊子が出来ているんだろうなと思っております。

私個人的に言いますと、小牧市の場合は、今日も区長会の方が来ていらっしゃるし、そういう意味ではいろんな場で、いろんな話題が地域の中で出てくるっていうのを期待していますので、この会議の中だけじゃなくて、いろんな普段の地域の方とお付き合いの中で話題に出してもらいたいなど、それで一番怖いのは、例えばこの巡回バスなんか、誰かは使うだろうからとりあえず賛成しようかという話で、これが一番怖いんですね。やっぱり税金で運営していますんで、走らせてみたら誰も使っていないということになりますと、非常にこれ、誰が責任取るんだ、みたいな話になってくるんですね。実はバスの運転手も、たくさん乗っているバスを運転したいのに、ガラガラのバスを走らせるのは運転手も嫌だという話もございますしね。だから、いろんな意味で普段から交通の必要性っていうのを議論していただいて、適切などころにきちんとした乗り物が走っているという、そういった街になっていただきたいなと思ってますので、本当に普段からいろんな心配りが大事だなと思っておりますので、その辺は皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。

何か他にありますかでしょうか。

#### 【小柳委員】

今のお話は大切なことだと思うんです。私は桃花台に居りますので、新交通が廃止をされた後、ピーチバスを運行していただきました。そのピーチバスの利用がどんどん下がっていった中で、住民のアンケートをしたんですね。全体では36%くらいの回収率しかなかったんですけど、私どものところは60%、あるいは多いところでは80%というところもあるんですが、その声の中では、今おっしゃるように、市役所まで行くルートを作れとか、病院までの作れとか、ダイヤを作れとかいう話が出るんですけど、実際運行をしていただきますと、中々そうはいかないと。先ほどおっしゃったように、言うことは言ってもやることはやらないというような風潮があります。従いまして私は公共交通利用促進協議会の会長を仰せつかってますので、これからも、運動の中で利用促進ということをやってきましたけども、更なる利用促進、先ほど冒頭で磯部会長がおっしゃられましたように、住民が育てていく、自ら育てていくという部分をもう少し拡大していかなくてはいかんという思いを持っています。従ってそういう運動を、ここの席で動きながら、さらに別な組織の中でも運動を今一歩進めていかなくてはならんかなという思いがありますので、また皆さんのご指導賜りたいと思います。

以上でございます。

**【磯部会長】**

どうもありがとうございます。他はいかがでしょうか。

それでは長い時間ありがとうございました。それでは、これをもちまして平成28年度第1回小牧市地域公共交通会議を閉会します。

皆様、ありがとうございました。

上記のとおり、小牧市地域公共交通会議の経過及びその結果を明確にするために、この会議録を作成しここに署名します。

平成 年 月 日

小牧市地域公共交通会議

会長

Ⓜ